9　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付
⑶　入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　手続における交渉の有無　有
⑸　契約書作成の要否　要（本件は電子契約を推奨する。）
⑹　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑺　関連情報を入手するための照会窓口　8⑴に同じ。
⑻　競争参加資格の認定を受けていない者の参加
2⑵に掲げる競争参加資格の認定（再認定）を受けていない者も8⑶により競争参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、技術提案書の提出期限の日までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　電子入札システムの稼動時間は、休日を除く午前8時30分から午後8時まで。
⑽　障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。
電子入札ヘルプデスク　電話0570―021―777（ダイヤルイン）（平日のみ午前9時から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く。）。）
Mail：sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com
⑾　入札参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで入札参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。
⑿　第1回の入札において落札者が決定しない場合で再度入札に移行する場合の取扱い
①　電子入札による場合
再度入札の日時については、再入札通知書に記載して通知する。
②　紙入札による場合
再度入札の日時について、入札会場で口頭により知らせる。
⒀　本掲示に関して詳細不明な点については、8⑴に掲げる担当課に照会すること。
⒁　詳細は「入札説明書」による。

10　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobuhiro Maeda, President of Metropolitan Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42
⑶　Subject matter of the contract : Detail Design and Construction Works for tunnel of Tokiwabashi district
⑷　Time-limit for the submission of application forms for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 25 May 2022
⑸　Time-limit for the submission of tenders for design : 10 : 00 A.M. or 2 : 00 P.M. 10 November 2022 (Tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M. 9 November 2022)
⑹　Time-limit for the submission of tenders for construction by electronic bidding system : March 2024
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for the notice : General Affairs and Accounting Division, Renewal& Construction Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 17F KANDA SQUARE 2―2―1, Kandanishikicho, Chiyoda-ku Tokyo-to 101―0054, TEL +83―03―6803―3696

入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年４月20日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局次長　杉野　浩茂
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
○第２号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　敦賀港（鞠山南地区）自動係留装置実証試験
⑶　業務内容　本業務は、自動係留装置の導入効果把握を目的とし、敦賀港（鞠山南地区）において実船による実証試験を行うものである。
⑷　履行期限　令和５年３月17日まで
⑸　本業務は、提出書類、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑹　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
⑺　本業務は、技術提案等を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格（以下「調査基準価格」という。）又は、予決令第85条の基準に準じて予定価格100万円超1,000万円以下の業務に北陸地方整備局（港湾空港関係）が定めた価格（以下「品質確保基準価格」という。）を設定する総合評価落札方式においては、技術提案等の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案等の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。
⑻　本業務は、調査基準価格を下回る価格で契約した場合（予定価格が100万円を超え1,000万円以下の業務においては品質確保基準価格を下回る価格で契約した場合）、品質確保の観点から、受注者が行う当該業務の照査に加えて、第三者による照査を受注者の負担において実施する業務である。
⑼　本業務は、競争参加資格確認申請書を提出した者に対し、見積参考資料を開示する試行業務である。
⑽　本業務は、令和４年４月１日時点で満40歳未満の管理技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（以下、技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行業務である。なお、技術指導者の配置については、競争参加資格確認申請書の提出者が選択できるものとする。

2　入札参加資格
⑴　入札参加者に要求される資格　入札に参加しようとする者は、１）に掲げる資格を満たしている単体企業又は２）に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
１）単体企業
①　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　北陸地方整備局（港湾空港関係）における令和３・４年度「建設コンサルタント等」に係る一般競争（指名競争）参加資格のＡ等級の決定を受けていること。
なお、当該資格の決定を受けていない者も「競争参加資格確認申請書等」を提出することができるが、当該業務の開札の日までに当該資格の決定を受けていない場合、競争に参加する資格を有していない者のした入札に該当し、入札は無効とする。
③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
④　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
２）設計共同体　１）に掲げる条件を満たしている者により構成され、業務の特性に応じた分担業務となっている設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年４月20日付け北陸地方整備局次長）に示すところにより、北陸地方整備局次長から敦賀港（鞠山南地区）自動係留装置実証試験に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下、「設計共同体としての資格」という。）の決定を当該業務の開札の日までに受けているものであること。